

ご意見・ご提案		受付年月日	令和8年5月15日
件名	桜並木枝剪定について		
内容	寄島町の早崎交差点から三ツ山スポーツ公園までの桜並木についてです。コンビニ駐車場からすぐの桜の木の枝が歩道の中央あたりまで伸びています。歩行者はもちろん自転車も前方の視界の妨げになっています。なにか事故の起きる前に枝の剪定をお願いできればと思います。		
回答		回答年月日	令和8年5月29日
担当部課	産業建設部建設業務課		
内容	平素より市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。寄島町の早崎交差点から三ツ山スポーツ公園までの桜並木につきまして、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。 ご指摘のとおり、歩行者や自転車の皆様の安全な通行を確保することは最優先であると認識しております。一方で、こちらの桜並木は地域の皆様が毎年の観賞を大変楽しみにされているものであり、樹木を傷めないため、枝打ちなどの剪定には適切な時期がございます。 つきましては、現地確認の結果、視界の妨げや通行の支障となっている箇所について、まずは、安全確保のための最小限の対応（支障枝の処理など）を行わせていただきます。本格的な剪定につきましては、桜の適期を考慮しながら適切に維持管理に努めてまいります。 今後とも、お気づきの点がございましたらお知らせくださいますようお願いいたします。		